

東串良町議会議長 田之畑 稔 殿

東串良町長 宮原 順



複合施設整備に関する瀬戸山議員から町民への情報発信に対する抗議及び
是正の申し入れについて

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、本町行政の推進に対し格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、瀬戸山議員が町民に配布したチラシ「今こそ東串良町を変える時!! 主権者は私たち町民です!!」・「複合施設をやめた予算を町のためにどのように使うべきか下記の通り提案します。」において、現在本町が進めている複合施設整備事業に関し、誤認または認識不足の記述が遍在しております。

複合施設整備の件に関しましては、町と議会がお互いに長の提案権や議会の議決権を行使した上で共通認識のもと現在に至っているところであります。町としましては今回のチラシの内容に大いに疑義がございますので、本文書における町の見解を全議員にご周知いただきたくお願いいたします。

具体的には、以下の点について到底納得できるものではなく問題視しております。なお、この度の抗議及び是正の申し入れは、複数の町民の皆さまから今までの町の説明とチラシの内容が乖離しすぎて混乱しているという問い合わせをいただいていることもあり、その対策を講じていただきたく発出する理由の一つであることも申し添えさせていただきます。

白地に赤・黒文字のチラシ

(チラシ記述の内容)

- ・町の決め事は私たち町民が決めるべき!!

【問題点及び町の主張】

- ・2元代表制のもと、町議会という町政の重要な方針を審議・決定する「議決機関」の一員としての職責を果たすべく町民の代表である町議会議員という要職に在りながら、「私たち町民」という記述は自分のおかれた立場をどうとらえておられるのでし

ようか。本会議や各種委員会での質疑、一般質問での答弁は、町民の代表である議員に対して行っているものであり、「私たち町民」という部分につきましては、理解しがたい表現であります。

(チラシ記述の内容)

- ・将来の子どもたちにツケをまわさせない!!

【問題点及び町の主張】

・いかにも財政的な負担を将来に残すかのような表現となっております。国からの補助金や普通交付税措置により国からの財源保障がなされ、総工費総額の5分の1程度の実質的な負担を目指していることの説明がありません。ツケのみが強調されており、町民に誤解を与える内容であります。

(チラシ記述の内容) 1. 『建設計画に賛成できない理由』中

・今、東串良町長は国道沿いに総工費50億円もの複合施設を建設しようとしています。

【問題点及び町の主張】

・確かに基本構想・基本計画では、総工費約50億円となっておりますが、財源内訳の説明がなされておらず、財政の負担感を煽り、町民に誤解を与えかねない表現となっております。総工費の全額を町が負担するわけではなく、国の補助金約15億円や過疎債約35億円(※)の財源確保を図り、町の実質的な負担は10.5億円程度を目指しております。しっかりと、総工費に充てる財源の内訳もセットで町民に示すべきであります。早急な対応を求めます。

※(過疎債は借金ではありますが、35億円の7割にあたる24.5億円が普通交付税措置され国が財源保障してくれる、つまり肩代わりしてくれる有利な制度です。当然に利息分の7割も元金同様の取り扱いがなされます。)

(チラシ記述の内容) 1. 『建設計画に賛成できない理由』中

・隣の肝付町も去年温泉施設コスモピアを閉鎖して解体しました。借金してつくったはいいけどその後の建物の年間維持費(ランニングコスト)修理費が払えなくなったからなんですね。ここが最大の問題点。このことでみんな苦しんでいます。そうなるとう当然、町の財政は厳しくなります。

【問題点及び町の主張】

・東串良町民の代表である本町の議員が、隣接町の施策に対して、失策により問題が生じているかのような記述をすることは不適切な内容ではないかと思えます。肝付町からの抗議の可能性もあり大変懸念しております。隣町のコスモピアは温泉施設であり、本町の複合施設は老朽化した複数の公共施設を一つに集約するものであることからそもそも比較の対象になるものではありません。複合施設を整備した場合、

本町がランニングコストを払えなくなり町の財政が厳しくなるかのような結論に導いているように思えます。ランニングコストは、複数の老朽化した既存の施設でもかかっております。新たな施設であれば最新の設備であることから、省エネ対策等によりランニングコストを抑えられることも可能になり、ランニングコストの一部である人件費については、現状維持の人員で対応し負担増にならないように対応していきたいと考えております。今後において集約化対象の老朽化した既存公共施設には、多額の大規模改修費用も必要になることを考慮した上で複合化を進めているところであり、複合化のメリットは無視し「町の財政は厳しくなる。」という一方的な方向へ誘導するかのような表現は看過できません。

(チラシ記述の内容)

- ・現に土木の予算はすでに去年の3分の1に減らされています。

【問題点及び町の主張】

・予算が去年の3分の1に減らされているとのことですが、予算ベースでは、昨年度比80.9%で20%弱の減であり、3分の1には減らされておりません。また、令和4年度と比較した場合は120.8%と20%ほど増えております。不正確な情報発信は現に慎んでいただきたい。チラシ内容が間違いのないというのであればどこで把握された金額かしっかりとお示しいただきたい。

(チラシ記述の内容) 1. 『建設計画に賛成できない理由』中

・町長は「各課の予算を削り、複合施設建設にあてるのは当然だ！」と言っています。驚きです。子どもたちへの教育、そして福祉、農業への支援はいったいどうなるのでしょうか？そこを不安に思う声が、町の皆さんから出始めています。

【問題点及び町の主張】

・限られた財源の中で、新たな事業を始める場合には、財源確保の観点から毎年度実施している各種事業の評価・検証を行った上で、無駄な事業や廃止すべきものは予算をカットし、その財源を現在求められている事業等に有効活用するという考え方に立った発言はあったと思います。このことは当然に、どこの自治体でも行われている財政運営上の流れであります。

その上で、教育や福祉、農業分野での支援につきましては、国県の補助事業や町単独事業により、限りある財源を最大限活用し、積極的に支援していく考えであります。よって、チラシの内容については、将来にわたって不安を煽るような不適切な表現であると捉えております。

(チラシ記述の内容) 2. 『役場の建設計画の進め方、手法の問題点』①《町民不在》

・この建設計画が我々町民に熟知されず、ひとり歩きしていると指摘する同僚議員がいます。ほとんどの町の皆さんがいまだこの建設計画に関わっていません。町の皆さん

んの意向が反映されていないのが最大の懸念点です。

【問題点及び町の主張】

・町執行部から町民の代表である議員の皆さまに対して複合施設に関する件につきましては説明を行ってきております。ところが「我々町民」という記述があり、町民の代表であるという議員の立ち位置を考えますと、「我々町民に」と言っている時点で、議員としてのお立場を理解されていないのではないかと思います。

また、町民の皆さまに対しましては、町の広報誌やホームページ、住民説明会やワークショップ、パブリックコメントの募集、令和6年度及び令和7年度振興会長会などで説明を行ってきております。基本構想・基本計画作成時は、町内各種団体から1名ずつ推薦をいただき学識経験者を含めた17名で構成する複合施設建設検討委員会に対し町長から諮問を行い、協議検討を行っていただいた上で、当協議会から町長へ令和7年3月に答申をいただいております。

さらに申し上げますと、町の重要案件については町民全員が集まって議論し、決定することが望ましいことですが、現実的には不可能であります。よって選挙により自分たちの代表者を選んで、行政について議論し、決定するという間接民主制（議会制民主主義）をとっております。その町民の代表であられる議員の皆さまへ議会本会議や全員協議会、総務民生常任委員会、特別委員会でも説明を行い様々なご質問にもお答えさせていただいておりますので、後段のご指摘には当たらないと判断いたします。

(チラシ記述の内容) 2. 『役場の建設計画の進め方、手法の問題点』①<<町民不在>>

・去年10月に行政視察に行った山形県西川町の47歳の町長は、町の皆さんと3年間で59回の座談会を開き、意見を聞いて建物を建設していました。ここ東串良町で、そんなことがあったのでしょうか。

【問題点及び町の主張】

・座談会を開くことは、各自治体の首長の考え方でありますから意見を申し上げることはございませんが、本町の町民の皆さまへの意見聴取は先ほども述べさせていただきましたのでここでは割愛します。さて、山形県西川町長が建物を建設するためだけに3年間の期間を費やし59回の座談会を開催し、建物建設に至ったと読み取れますが間違いはないのでしょうか。

(チラシ記述の内容) 2. 『役場の建設計画の進め方、手法の問題点』②<<おかしなアンケート>>

・町の方々から声が上がっています。

最初のアンケートは「結論ありき！頭から建物をつくるのが決まっている…これはおかしい…」と。

本来であれば、つくるかつukらないかをまず町民にうかがい計画を進めるべきところ役場執行部は「こんな事業は〃やる〃と決めてから、やらないと出来ない。」と聞き

直りました。みなさん、どう思われますか？なにがなんでも建物をつくりたいようです。

【問題点及び町の主張】

・高度経済成長期以降、昭和40年代から50年代にかけて整備された公共施設が老朽化してきております。中でも、高齢者福祉センターや町総合センター、備蓄記念館につきましては、建築後40～50年が経過しており整備検討の時期を迎えております。高齢者福祉センターは旧耐震基準に基づく設計で建築されており、安全基準において危惧される施設であります。総合センターや備蓄記念館は、国土交通省において平成28年度に浸水想定地域に指定されており、鹿児島県の想定では、大地震発生の場合、軟弱地盤による液状化のリスクが極めて高い区域に指定されております。したがって避難所指定されている総合センターの場所については、安全面に不安があります。将来的な大規模改修の費用や、大地震や長雨等のリスクを考えた場合に、町としては、これらの施設を集約化し安全な場所に移転させ整備することが重要であると考えております。将来における財政的な負担を抑え、時代や住民ニーズにあった複合施設を、町内で最もリスクの低い場所に整備することを町の責務として捉えておりますことから、議会の承認・決定を得ながら今日まで進めてまいりました。つくるかつくらないかのアンケートをまず町民にうかがってからという主張ですが、そもそも何も情報がない中でアンケートを行っても意味がありません。令和6年度当初予算の中で、複合施設整備に対する町の考えを町民の代表である議員の皆様にご説明をさせていただき、基本構想・基本計画の業務委託料を含む予算を可決いただきました。その業務委託の中で、町民の各種団体から推薦を受けた方々や大学教授などの学識経験者で構成する複合施設建設検討委員会でアンケートの内容を検討いただいてから実施いたしました。結果、町民の皆さまから多くの期待するご意見をいただいたところであり、繰り返しになりますが、町としては整備する理由を議会にご説明し議会の予算可決をいただいた上で進めてきているところでありまして、町執行部で勝手に進めているものではございません。

(チラシ記述の内容) 2. 『役場の建設計画の進め方、手法の問題点』③《提示されない年間維持費》

・初めに述べましたように国からお金を借りて建物をつくることは可能です。しかし、問題はその後が発生する年間維持費であり、この年間維持費の提示を再三要求しても『できません。』のひとことなのです。あり得ない話です。維持費を提示せずに建物ができる訳がないのです。こんなことがなぜまかり通っているのでしょうか！？

【問題点及び町の主張】

・「国からお金を借りて建物をつくることは可能です。」とありますけれども、先にも述べましたが過疎債という方法でお金を借りた場合、毎年度の元利償還金の7割が普通交付税措置（基準財政需要額に正確に計上される。）され、財源の保障が確実になさ

れます。その部分の説明が欠けており、町民に誤解を与える内容です。また、年間維持につきましても、再三の要求に対し、建物の構造や機能等設計が確定しないと年間維持費の想定額を示すことはできないことを説明しております。設計がなされていない段階で年間維持費を示すことはこれほどいい加減な対応はないと思います。このことは再三にわたり説明を行っておりますが、理解していただけません。「あり得ない話です。」とありますが、それは当方（町）が申し上げたいところでもあります。

(チラシ記述の内容) 3. 『では、どうすればいいのでしょうか。』

・今、議会の中でこの複合施設建設は、町の皆さんの声を反映していないのではないかと・・・

【問題点及び町の主張】

・「町の皆さんの声を反映していないのではないかと」とのことですが、たとえば、選挙権のある町民の方々約5千人の声を全て聞くことは実質不可能です。このことから、町では基本構想・基本計画作成年度にアンケート調査を実施し、全世帯約3千世帯中、約3分の1にあたる約1千世帯から回答をいただきました。自由意見では、期待している意見が多く、現在でも町ホームページで閲覧可能な状態です。また、複合施設建設検討委員会の住民代表の方々の意見や、住民説明会・ワークショップ・パブリックコメントによる意見聴取も行ってきておりますことからご指摘には当たらないと考えます。

(チラシ記述の内容) 3. 『では、どうすればいいのでしょうか。』

・議会便りで再度アンケートを取り直したほうが良いのでは・・・という動きがあります。どうぞ御協力のほどお願いいたします。

【問題点及び町の主張】

・今月発行の議会便りにおいて、アンケート方式ではなく、【複合施設建設について】一町民の皆さまのご意見をお聞かせくださいとなっております。様々な意見が聞けることは良いことです。議会便りにおいては、町が広報誌に掲載した内容が掲載され、その裏面に意見を記載することとなっております。ところが、議会便りでの財源説明の部分が、今回のチラシではゴッソリ抜け落ちているところが非常に問題です。チラシには、総工費50億円と太字で文字フォントも大きくなっており財政的な負担を感じさせる見せ方になっております。一方、議会便りでは総事業費を仮に50億円とした場合に補助金や有利な過疎債を活用して、町の実質的な負担は約10,5億円という内容になっております。今回のチラシ配布により、一番重要な財政的な負担の部分で、町民の皆さまに対する理解に大きな誤解を与えかねないものであり、町議会議員としての資質を問われる大きな問題行為であると捉えております。

(チラシ記述の内容) 複合施設建設は私たち町民の意志で決めるべきではないでしょうか！それには住民投票という手段が残されています。

東串良町議会議員 瀬戸山 譲一

【問題点及び町の主張】

・「私たち町民」と「東串良町議会議員 瀬戸山 譲一」という記載がされておりますが、このチラシの発行者が町民の方ではなく、町議会議員名となっているところを問題視しております。町はこれまで、複合施設建設検討委員会設置条例や委員の報酬、基本構想・基本計画業務委託及び複合施設視察研修旅費、基本設計業務などの関連予算を町民の代表である議員の皆様にご説明をさせていただき、議決・決定がなされた上で業務を進めてきております。町が勝手に進めてきたかのような意図的な印象操作的な表現に終始しているように思えます。東串良町議会基本条例第8条の議決責任等にあるように「議会は、議決責任を深く認識するとともに、議案等を議決し、自治体としての意思決定又は政策決定をしたときは、町民に対して説明する責務を有するものとする。」とありますので、議会議員としてチラシを発行されるのであれば、議決等の経過などを踏まえての内容とすべきであります。また、議会議員名でチラシを発行され、住民投票を主張されるのであれば、地方自治法第112条第2項の規定により、瀬戸山議員お一人であっても住民投票条例の議案を議員発議で対応可能となっております。にもかかわらず、「私たち町民の意志で決めるべき」とはどのような立ち位置でおっしゃっておられるのか理解に苦しみます。町民の代表であられるにもかかわらず「私たち町民」といわれている時点で議員としての立場を放棄しているようにも感じられます。自分自身の町議会議員としての身分を改めて再認識いただくよう強く求めます。

黄色地に黒文字のチラシ

(チラシ記述の内容)

・複合施設をやめた予算を町のためにどのように使うべきか下記の通り提案します。

【是正すべき点】

・複合施設関連の50億円の予算を、いかにも別な施策に振り向けられるかのようなタイトルであります。補助金や過疎債(特別マネジメント分)は、老朽化した複数の公共施設を集約した複合施設を整備することで活用できるものであり用途は限定されています。複合施設を整備をやめたからといって1.～7.に予算を1円たりとも振り分けられるものではありません。何を根拠に提案されているのか具体的な説明を求めます。

※以下につきましては、町の意見として参考までに述べさせていただきます。

(チラシ記述の内容) 1. 防災・減災 (町の皆さんの生命と財産を守るため)

- ・①・・・特に海拔ゼロメートル地帯に浮揚式シェルターの設置を考えています。
- ・②・・・家屋の耐震調査と耐震工事を強力にすすめるべきだと思っています。その予算を計上しなければなりません。

【町の考え方・参考意見】

- ・①町としては、津波到達までの時間が約40分であることから、まずは柏原小学校や内陸部、安留方面への避難経路を推奨しているところであり、浮揚式シェルターがあることで避難行動が遅れることを危惧するところでもあります。南海トラフ巨大地震発生時、津波到達が数分という県もあり、このような場所では効果的な取り組みではないかと考えています。
- ・②家屋の耐震調査費と耐震工事費の一部助成の予算を令和6年度中から計上しており、令和8年度も当初予算(案)にて調製済みであり、3月議会定例会で説明させていただくこととしております。

(チラシ記述の内容) 3. 農業

- ・農業は東串良町の基幹産業です。東串良町単独の支援事業があってもいいのではと思います。南大隅町が検討中ですが、たとえば農地の貸借の地代の補助をすれば農家さんに貢献できるのではないのでしょうか。

【町の考え方・参考意見】

- ・本町では農業への単独支援事業は行っていないような記載であり是正を求めます。本町でも数々の町単独事業は実施しており毎年度の当初予算でも説明を行っております。各市町によって実施している単独事業の内容に違いはあり、本町が行っている単独事業で南大隅町にないものも当然にあります。

(チラシ記述の内容) 4. 福祉

- ・南大隅町は社会福祉協議会に東串良町の3倍ほどの予算を当てて包括支援センターと協同で充実の福祉事業を展開しています。東串良町も、そうあるべきと思っています。

【町の考え方・参考意見】

- ・本町でも社会福祉協議会に対し、包括支援センター業務受託を打診しましたが、受託不可との回答でありました。包括の事業受託や福祉事業の展開はあくまでも社会福祉協議会が決めることであり、仮に受託可能となっていたら業務委託の検討に入れたと思っています。現在は、既に民間福祉事業者に包括支援センター業務を委託済みであります。

(チラシ記述の内容) 5. 歴史の発信

・・・同僚議員から新しく郷土誌を作ってはどうかという提案もされており、・・・

【町の考え方・参考意見】

・新たな郷土誌作成に向けて、まずは先進地視察研修のための関係旅費を令和8年度当初予算(案)に計上しており、町制施行100周年までに完成させる計画であります。

(チラシ記述の内容) 6. 自治公民館

・町に振興会が8か所あります。その地域の皆さん全員が寄りあえる自治公民館の建設を提案したいです。

【町の考え方・参考意見】

・町に振興会は8か所ではなく、101か所あります。本町は、昔から各振興会で地縁団体としての形が構築されており現在に至っており、この現状を大事に考えております。集会施設も振興会名義で登記がなされているところもあります。自治公民館の根拠法は社会教育法であり、地域住民が管理運営する公民館です。建設費用や管理運営者の件など多くの課題を解決する必要があります。自治公民館の建設を提案とのことですが、事前に町民の皆さまの意見聴取とか事前のアンケート調査とか行われたのでしょうか。町民の皆さまが求めておられるのでしょうか。町民の声は聞かずに自分のお考えだけで提案されているのでしょうか。町としては、今ある振興会組織での自主的な活動を支援していこうという考え方であり、小回りの利く組織として維持していくことの方が現実的であると考えます。

まとめ

このような不正確と言わざるを得ない情報の流布は、町民に多大な不安と誤解を与え、適正な町政運営を著しく阻害するものであります。また、町が現在まで説明を行ってきた内容を抜きにして、不十分な内容で町の取り組みを公に批判することは、町議会議員としての品位を欠き、議会への信認を損なう行為と言わざるを得ません。

つきましては、行政の長として、強く抗議するとともに適切な対応を求めます。

今こそ東串良町を変える時!! 主権者は 私たち町民です!!

町の決めごととは私たち町民が決めるべき!! 将来の子どもたちにつけをまわさせない!!

1. 『建設計画に賛成できない理由』

今、東串良町長は国道沿いに**総工費50億円**もの複合施設を建設しようと言っています。昨年、町報にその予想図が発表されましたが、皆さんあんな大きな建物がここ東串良町に必要でしょうか？

ニュースでも全国各地の大型施設の建設中止が次々に報道されています。隣の肝付町も去年温泉施設コスモピアを閉鎖して解体しました。

それは
なぜか？

借金してつくったはいいけどその後の**建物の年間維持費(ランニングコスト)修理費が払えなくなった**からなんですね。

ここが最大の問題点。このことでみんな苦しんでいます。

そうすると当然、町の財政は厳しくなります。

現に土木の予算はすでに去年の3分の1に減らされています。

ビックリ
です。

町長は「各課の予算を削り、複合施設建設にあてるのは当然だ！」と言っています。驚きです。**子どもたちへの教育、そして福祉、農業への支援はいったいどうなるのでしょうか？**そこを不安に思う声が、町の皆さんから出始めています。

2. 『役場の建設計画の進め方、手法の問題点』

① 《町民不在》

この建設計画が我々町民に熟知されず、ひとり歩きしていると指摘する同僚議員がいます。ほとんどの町の皆さんがいまだこの建設計画に関わっていません。

町の皆さんの意向が反映されていないのが最大の問題点です。

去年10月に行政視察に行った山形県西川町の47歳の町長は、町の皆さんと3年間で59回の座談会を開き、意見を聞いて建物を建設していました。ここ東串良町で、そんなことがあったのでしょうか。

②《おかしなアンケート》

町の方々から声があがっています。

最初のアンケートは「**結論ありき！頭から建物をつくることが決まっている…これはおかしい…**」と。

本来であれば、つくるかつくらないかをまず町民にうかがい計画を進めるべきところ**役場執行部は「こんな事業は“やる”と決めてから、やらないと出来ない。」と開き直りました。**

みなさん、どう思われますか？

なにがなんでも建物をつくりたいようです。

なぜ？

③《提示されない年間維持費》

初めに述べましたように国からお金を借りて建物をつくることは可能です。

しかし、**問題はその後発生する年間維持費**であり、この年間維持費の提示を再三要求しても『できません。』のひとことなのです。あり得ない話です。

維持費を提示せずに建物ができる訳がないのです。

こんなことがなぜまかり通っているのでしょうか!?

3.『では、どうすればいいのでしょうか。』

今、議会の中でこの複合施設建設は、町の皆さんの声を反映していないのではないか…議会便りで再度アンケートを取り直した方が良いのでは…という動きがあります。どうぞ御協力のほどお願いいたします。

あんな大きな建物ではなく東串良町の身の丈(たけ)にあったコンパクトなものをという意見も出ています。

何はともあれ、原点は町の皆さんが今東串良町にとって必要なものは何か？やるべきことは何なのか？の声を出していくべきだと思います。再度申し上げます。

複合施設建設は私たち町民の意志で
決めるべきではないでしょうか！

それには**住民投票**という手段が残されています。

複合施設をやめた予算を町のために どのように使うべきか下記の通り提案します。

1. 防災・減災 (町の皆さんの生命と財産を守るため)

①御存知のように日本各地どこでも、地震・津波がくるかわかりません。特に海拔ゼロメートル地帯に浮揚式シェルターの設置を考えています。(議会だより116号に出ています。)

● ②阪神大震災、東日本大震災、能登半島地震でも家が倒壊しなければ相当数の人が助かったと言われていています。再度、東串良の皆さんの家屋の耐震調査と耐震工事を強力にすすめるべきだと思っています。その予算を計上しなければなりません。

2. 教育 (子供あってこそ未来がある)

● ①具体的に書けませんが、小学校・中学校で色々と難しい問題が出てきています。真剣に対応しなければなりません。ここにも予算が必要です。

②“食育”という言葉があるように、食を通じた子供たちの健康、そして大事な農業を学べる場を提供したいです。

3. 農業

農業は東串良町の基幹産業です。東串良町単独の支援事業があってもいいのではと思います。南大隅町が検討中ですが、たとえば農地の貸借の地代の補助をすれば農家さんに貢献できるのではないのでしょうか。

4. 福祉

南大隅町は社会福祉協議会に東串良町の3倍ほどの予算を当てて包括支援センターと協同で充実の福祉事業を展開しています。東串良町も、そうあるべきと思っています。

5. 歴史の発信

神武天皇発航の碑、唐仁古墳、下伊倉城など重要な歴史的遺産がありながら十分な発信がなされていません。同僚議員から新しく郷土誌を作ってはどうかという提案もされており、それを元に中外に東串良町の歴史の素晴らしさを知らしめる事業を起こすべきと考えます。

6. 自治公民館

町に振興会が8ヶ所あります。その地域の皆さん全員が寄りあえる自治公民館の建設を提案したいです。たとえば定年退職した役場職員さんを館長とし、地域の民生委員さんと、ご老人、ひいては子供の面倒などを見ていただく場です。災害時大きく役立つそうです。これこそ、地域の活性化です。

7. 最後に水とエネルギー問題

水とエネルギーの施設に老朽化が目立ちます。このことも早急に取り組む重要な課題です。予算が必要です。

以上です。